

議事要旨(3) 連結・特別目的会社専門委員会における検討状況について

冒頭、新井副委員長（専門委員長）より、連結・特別目的会社専門委員会では、これまで特別目的会社の連結の範囲を中心に議論を行ってきたが、本日は、次の検討のステップに向けての今後の進め方についてご審議頂きたい旨の説明があった。これに続き、原田専門研究員より、審議資料(3)に基づいて説明が行われた。

委員からの主な発言内容等は以下のとおりである。

- ある委員より、収益認識プロジェクトなど、IASB における進行中のプロジェクトに関する論点については、専門委員会で審議を行った後の各プロジェクトの動きもフォローして記載したらどうかとの意見があった。
- ある委員より、特別目的会社の連結に関する特則に関する問題の喫緊性に関する事務局の考えを教えてほしいとの質問があった。これに対して事務局より、平成 17 年にテーマ協議会（当時）から提言された問題意識が依然として存在しており、しかるべき時に適切に対応しなければならないと考えているが、最近、我が国においては SPE の利用は低水準であり、その点も考慮に入れて対応を検討していくことが考えられるとの回答があった。
- ある委員より、特則に対する問題意識に関係して、顧客に対して資金調達や投資機会を提供する目的で金融機関等が組成する SPE にも同特則が適用され、よく機能している面もあると考えられる。関連業種の意見の整理は今後の議論に役立つと考えているが、SPE を利用している業種の方からこれまでに出了された意見を、盛り込むことは考えているのかとの質問があった。これに対して事務局より、特則を見直すべきかどうかの議論の中で、代理人の論点の検討を行う必要があるという意見が出ており、その他にも、盛り込むべき意見があればご提示頂きたいとの回答があった。

最後に、新井副委員長より、本日頂戴した意見を踏まえながら、今後専門委員会で数ヶ月かけて取りまとめの作業を行う予定である旨、及び、今回取りまとめる文書は論点整理などのデュープロセス上の文書とはせず、委員会に報告した上でホームページに掲載することを事務局としては考えている旨の説明があった。

以 上